

建築士法等改正案 衆・参議院で可決 成立

耐震偽装事件発覚以来1年が経過し、国土交通省は建築基準法等の建築諸制度の改善を進めました。制度見直しの第2弾となった建築士法の改正では「構造設計一級建築士」「設備設計一級建築士」が新たに創られることになりました。11月29日には衆議院の国土交通委員会に(社)日本建築士会連合会の宮本忠長会長、(社)日本建築家協会の仙田満会長など7名を参考人として招致してヒアリングを実施し、11月30日に衆議院本会議で可決。これを受けた参議院は、12月7日、国土交通委員会に(社)日本構造技術者協会の大越俊男会長、(社)建築設備技術者協会の牧村功会長など6名を参考人として招き、意見の聴聞が行われました。そして参議院本会議は、12月13日、全会一致で可決。この結果、建築士法と建築基準法、建設業法など9法律の改正案が正式に成立しました。この改正によって「設備設計一級建築士」は5年以上の実務経験と講習修了が条件とされ、設備設計は3階以上、床面積5000m²以上の建物について認定建築士が自ら設計するか、建築基準法に適合しているかを証明することになります。

11月29日の国土交通委員会の参考人意見聴聞では設備6団体を代表して(社)建築設備技術者協会の牧村功会長が意見を陳述しましたが、私たち専業設備設計事務所の関係者は等しく期待外れの答弁に強い失望を味わいました。特に「設備設計者の人数は足りないのではないのか?」の質問に対して「単純計算は3000件に対して1500人の設備設計一級建築士がおり、全く問題ない。足りている」と発言。設備の法適合証明についても「地方の物件も第三者機関で出来る」としました。発注者は「法適合証明部分」と「設備設計そのもの」を分けて委託するような面倒な方法を取るはずはなく、このあたり「評定・審査機関」と「設計者」を混同しているのではないかと、設計が離れた場所で別々に行われることは間違いを冒す要因となって非現実的な意見だと多くの設備設計関係者から不信の声が寄せられました。一方では(社)日本建築家協会の仙田満会長が「構造、設備の新資格を一級建築士の枠の中から限定するのは問題である。アーキテクトとエンジニアは分けるべきである」とする力強い後押し意見もぜひ国土交通省で当局は視野に入れ、設備設計の現状と問題解決を配慮した施策をもって政令、省令、告示などの今後の作業を仕上げてくださいたいものです。

委員会の報告

10月25日発行の「協会だより10号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 建築士法改正と建築設備士資格について
2. 臨時総会について

<業務改善委員会>

1. 教育部会の講習について
2. 保険制度について

<環境・技術委員会>

1. 実地学習視察会「ガスと電力のコラボ」の開催
2. データベース小委員会の会員企業の業務情報アンケートについて

<公益・事業委員会>

1. ONA技術セミナーについて
2. セミナー「病院設備の最新情報」について
3. ボウリング大会開催

<広報・情報委員会>

1. MET4号の編集について
2. 協会だより11号の発行について
3. ホームページの情報選択と更新作業

<賛助会>

1. 各委員会の活動について
2. 賛助会員の交流活動について

●臨時総会開催●

当協会の臨時総会が11月27日インテリジェントロビー・ルコで正会員58社(委任状出席33社を含む)、賛助会員22名の出席を得て開催されました。この総会は、年会費などに関する議案の審議を求め臨時に開催されたものです。第1号議案として、平成16年以降の逼迫した財務状況に対処するため、「年会費値上げに関する件」が上程され、財務検討特別委員長を務めた堀竹理事より会費値上げの答申案が説明されました。具体的には平成19年度から正会員、賛助会員の会費を一律に33%値上げするものです。質疑では「正会員、賛助会員だけでなく他の会員も等しく負担すべきではないか」「会員の減少の推測をしたのか」などの問いかけがありました。他会員の数と立場の違いなどを説明し理解を得た後承認されました。第2号議案では安藤紀雄理事の辞任に伴い後任理事候補を白谷祐二氏とする案が上程され、異議なく承認されました。この後、報告として、総務委員会の企画担当理事である西専務理事と渉外担当理事である久住呂理事から「建築士法等の改正の現状について」とする改正案の経緯・内容の詳細な説明があり、改めて出席会員全員が建築設備士資格の動向に目が離せないことを実感しました。

●設備資格について建築関連の新聞社と共同会見●

建築士法改正に伴い、建築設備士資格は専業の設備設計者にかかわる重大問題と認識し協会を上げて活動を続けている時、当協会に対し日刊建設通信新聞社、建通新聞社の2社から取材の依頼をいただきました。そこで両新聞社に了解をいただき11月30日共同の記者会見を行いました。当日の出席者には、協会の先頭に立ち、この問題に対する活動を進めてきた明野会長、久住呂副会長、西専務理事、青木理事、(株)空間設備コンサルタントの須貝靖彦さん(株)泉設備設計の高倉京一さんが出席しました。当協会の会員は100人を超える大手事務所から数人の小規模事務所にも広がって

ることから、幅広く会員各層の意見、要望を伝えることにしました。それぞれの方からは「一級建築士の資格をもたないがために下請で業務をせざるを得なくなる」または「設計補助に成り下がってしまう」下請としてしか業務に携われなくなれば、大多数の中小の「専業設備設計事務所は非常に厳しい経営環境に置かれる」と訴えました。また、現在でも大学等の建築設備のコースが廃止になっているところが多いのに、「設備業界を目指す学生がますます少なく」なり、多くの既存建物を「維持管理する設備技術者が不足する」と伝えました。そして、弁護士や医者と同じように「設計は発注者から任される委任業務である」ゼネコン、サブコンの工事請負者と基本的に異なる立場にあり、「施工に代わって業務を行うコンサルタントである」真摯な設備設計者の不足は「一般消費者に不便と不利益をもたらす」ことなどが語られました。

●衆議院国土交通委員会では建築設備士について付帯決議●

「設備設計一級建築士」の新資格が創設されることになりましたが、設備に関する実態は登録されている一級建築士のうち設備設計従事者が1.1%といわれ、単純計算した場合、3500人程度しか確保できません。法案どおり「5年以上の実務従事者」に限定した場合には、さらに人数が絞られることになり、設備資格を有する新建築士の確保などが制度運営に向けて不安視されています。このような背景があったと思われませんが、国土交通省は建築士法の改正施行にあたって、次のような付帯決議をつけ運用を図ることになりました。

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用について遺憾なきを期すべきである。

(1～3、5～8は省略)

4. 建築設備設計・工事監理業務において重要な資格として運用される「建築設備士」について、設備設計一級建築士制度のもとにおいても、その

有効活用と関係規定の適切な運用が図れるよう、特定行政庁、建築士関係団体等への周知徹底を図ること。

●国交省 告示1206号来年度見直しへ●

国土交通省は1979年に策定した建築設計業務の報酬基準である旧建設省告示1206号を見直しすることを明らかにしました。11月28日の衆議院国土交通委員会ですべての用途別、請負金額別の示されている標準的業務日数を「意匠、構造、計画、設備の分野ごとの延べ面積に応じて設定する」ことが発表されました。2007年5月に見直し項目の絞込み、07年夏をめどに実態調査に着手する予定で、調査結果を踏まえ07年度末に新たな告示を策定するとされています。耐震偽装事件で、建築士の報酬が低すぎることが指摘される中で、告示策定から27年が経過したため、設計業務のCAD化や専門分化対応などの実態に合わせた標準的な業務内容と作業量の提示に向けた告示の見直しが求められてきました。「告示が使われていないことで業務報酬が引き下げられている」などの指摘がある一方、告示には強制力がない上、1975年に「公正取引委員会から利率廃止勧告を受けているため、具体的利率策定は現実的には難しい」とも問題とされています。

●国交省 ダンピング問題で新たな対応策●

国土交通省は12月8日新たなダンピング対策を発表しました。今回案では、「特別重点調査の試行」として予定価格2億円以上の工事で、直接工事費の75%、共通仮設費の75%、現場管理費の60%、一般管理費の30%のいずれかを切ったら特別重点調査を行うとし、応札者の施工体制や下請け契約状況までを徹底調査する。明らかな赤字受注だった場合、決定した取締役会の議事録、赤字額の補填方法などを明記した代表取締役の押印つきの承認書を提出させることが示されました。また「総合評価方式の拡充」では低価格の入札を排除するため次の通りとされました。

現行：技術評価点＝標準点100点＋技術提案加算点10～50点
今後：技術評価点＝標準点100点＋施工体制評価点<新規追加>＋技術提案加算点10～70点<上限を引き上げ>

なお、これらの施行は12月8日公示した工事から、特別重点調査は2007年1月1日以降の入札から適用するとしています。

●平成18年度ボウリング大会実施報告●

11月7日、正会員と賛助会員企業会員の親睦交流として定例のボウリング大会がBIG BOX(高田馬場)にて開催されました。72名の方が参加しました。

●オープンネットワークオートメーションビル・セキュリティ技術セミナー実施報告●

11月24日、松下電工(株)東京本社にて標記セミナーが開催されました。正会員、賛助会員他合わせて34名の方が参加しました。

●第2回実地学習視察会実施報告●

11月29日、「ガスと電気とコラボ」エネルギーの共同貯蔵基地見学会が開催されました。42名が参加し、有意義な視察見学会と懇親の会でした。

●第2回新技術セミナー「病院設備の設計・施工・管理の最新情報」実施報告●

11月30日、けんぼプラザ会議室にて標記セミナーが開催され、正会員、賛助会員他合わせて68名の方が熱心に受講しました。

●第6回METゴルフ競技会実施報告●

12月8日、第6回METゴルフ競技会が高坂カントリークラブ(米山コース)にて開催されました。

●ビジネスマナー研修会実施報告●

12月13日、当協会会議室にて標記研修会が開催され、12名の方が参加しました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	盛和工業(株)	光触媒環境浄化装置の設計・製造他
協力会員	(有)ムトウ設備プランニング	電気
協力会員	(株)中岡設計事務所	電気

平成19年賀詞交換会の予定

日時：平成19年1月31日(水)
場所：ホテルグランドパレス

なお、詳細は後日お知らせいたします。